

医療・福祉制度ナビ — 知っておきたい最新情報 — (127)

看護師養成制度とその周辺

准看護師と看護師

弘前市・沢田内科医院
弘前市医師会会長・看護専門学校長
澤田美彦

今回は准看護師と看護師の違いを説明します。ここでは話を分かりやすくするために国家資格である看護師のことを正看護師とします。正看護師とはあくまでも准看護師と看護師とを区別するための呼称であり正式なものではありません。

■法律上・実務上の違い

世間一般にいわれている看護師には、准看護師と正看護師の2種類あります。しかし、病院で注射や採血をしてもらう時、目の前の看護師さんが准看護師か正看護師かは、名札にでも書いていない限り分かりません。准看護師も正看護師も、仕事の内容がほぼ同じだからです。では、准看護師と正看護師の違いは为什么呢。最大の違いは、准看護師は都道府県知事が認可した資格で、正看護師は看護師国家試験に合格して得られる国家資格だということです。

正看護師は、「傷病者若しくは褥婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行う」と法律で規定され、自らの判断で看護を提供できるとされています。これに対し、准看護師は医師や正看護師の補助をするための資格という位置付けですので、「医師・歯科医師または看護師の指示を受けて」業務を行います。このように法的には違いがあるのですが、実際の臨床の現場では違いを見つけることはできないのです。

しかし、現実には准看護師が管理職についた

りすることには大きな制約があります。看護師長などの管理職に就く場合、正看護師資格を取得していることが絶対条件であるという職場は少なくありません。また、一般の医療機関だけでなく、高齢者施設でも正看護師の資格を必須としている求人が増加してきました。児童福祉・障害者支援施設でも、指示がないと看護業務を行うことができない准看護師よりも、自分で業務を行うことができる正看護師の方が重用される傾向にあります。

■准看護師について

正看護師という制度がありながら准看護師の資格を取得するメリットは为什么呢。まず、正看護師よりも短い2年間で資格が取得できることです。その結果、必然的に費用は少なく済みます。できるだけ早く看護職に就きたい、きちんと資格を持って働きたいという人には最適の資格です。また、看護学校により異なりますが、朝から夕方まで授業を行う学校、平日の午後や夜に授業を行う学校などがあり、働きながら資格を取得することができます。

准看護師が活躍できる職場はたくさんあります。約35万人の准看護師の約4割は病院、約6割が診療所や訪問看護ステーション、介護施設などで働いています。正看護師と実務内容の違いはなく、安い賃金で雇用できますので、中小の病院、クリニック、介護施設などでは需要が

高いのが現状です。また、高齢者施設だけでなく、児童福祉・障害者支援施設などでも勤務することができます。

もともと、准看護師は第2次世界大戦後の看護師が不足していた状況の中で、必要な看護師の数を増やすために導入された制度でした。高校への進学率が低かった時代でしたので、准看護師養成課程への入学要件は中学卒業とされ、これは現在も同じです。しかし、現在はほとんどの入学者が高校卒業生ですので、当時の教育水準で定めた資格要件に大きなずれが出て来ています。

■制度変更の可能性

日本看護協会は、看護師の地位向上や賃金アップのために、准看護師を廃止し正看護師に一本化したいと考えています。将来的には正看

護師に一本化され、准看護師は廃止という可能性も考えられます。事実、神奈川県では2015年に准看護師の養成をストップしました。また、看護師数と患者数の比で看護の手厚さを判断する「看護配置基準」では、准看護師は看護師数にはカウントされません。そのため、高い看護配置基準をクリアして高い診療報酬を得ようとする病院は准看護師の採用を行っていません。ただ、制度が変わっても准看護師が仕事を失う危険性はほぼゼロです。

准看護師と正看護師の間には、収入はもちろんですが見た目よりも大きな差があります。准看護師のまま働くことも一つの選択肢ですが、正看護師へのステップアップを考える必要があることは知っておくべきです。

(陸奥新報社提供 2019年10月21日掲載)

■准看護師と看護師の違い

		准看護師	看護師
養成 機関	入学要件	中学校卒業	高校卒業
	年 限	2年	3年
	授業時間	1,890時間以上	3,000時間以上
	実習時間	735時間以上	1,035時間以上
資格発行		都道府県知事	厚生労働大臣(国家資格)
仕事 (法的位置づけ)		保助看法第6条 「医師・歯科医師又は看護師の指示のもと」で、傷病者若しくは褥瘡に対する療養上の世話または診療の補助を行う。	保助看法第5条 傷病者若しくは褥瘡に対する療養上の世話または診療の補助を行う。
業務		准看護師と看護師に「業務の範囲」の差はない	
		自らの判断による看護業務はできない	自らの判断により看護を提供できる
キャリアアップ		看護師へ	保健師、助産師、認定看護師、特定看護師等へ

医療・福祉制度ナビ — 知っておきたい最新情報 — (128)

看護師養成制度とその周辺

看護専門学校での看護師教育

弘前市・沢田内科医院
弘前市医師会会長・看護専門学校長
澤田美彦

看護師免許を得るための教育基準は国によって定められています。この指針に基づき、看護専門学校や看護系大学では独自のカリキュラムを組んで教育にあたっています。看護専門学校のカリキュラムは基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野の五つの分野で構成されています。どのようなことを学ぶのかを弘前市医師会看護専門学校看護学科の教育課程を例にとりて紹介します。

■基礎分野

専門分野の基礎となる科目ですが、専門学校での基礎分野の科目数は4年制大学と比べて多くはありません。弘前市医師会看護専門学校看護学科では、統計学、人間工学、文学、心理学、倫理学、社会学、英語、保健体育などを学びます。

■専門基礎分野

看護の現場では、人の病気や健康状態を倫理的・科学的に考えて支援することが重要です。専門基礎分野は、看護を展開する根拠となる重要な科目で、解剖生理学、薬理学、病理学、微生物学など専門職として必要な科目を学びます。また、健康や福祉の向上のために必要な保健医療制度や社会保障制度なども学びます。

■専門分野Ⅰ

看護の基礎的な技術と倫理を学び、専門分野

Ⅱの看護学で応用できるようにする科目で構成されています。看護とは何かを追求する科目、コミュニケーション能力を養成する科目、倫理的な判断ができるようにするための科目などを学び、看護技術の演習に多くの時間を割きます。具体的には、食事、排せつ、移動の援助、清潔を保つ、環境を整えるなどの身体的、心理的援助などを理論や演習で学び、臨地実習を通して技術を獲得できるようにします。

■専門分野Ⅱ

成人看護学では、青年期から壮年期の病気の看護や健康増進について学びます。現在は、急性期の病気だけでなく生活習慣病の予防も重要な課題となっています。老化により身体能力は衰えますが、年を重ねることで知恵や経験は豊かになります。老年看護学では、いろいろな状況の中で生活する高齢者に対して、病気や障害を持ちながらもその人らしく過ごせるように看護することを学びます。

小児看護学は、胎児から思春期まで発達していく子どもが病気になっても十分に成長できるように、家族も含めて看護することを学びます。母性看護学では、女性のライフサイクル全般の疾病予防、妊娠期から出産後までの正常や異常について、さらに育児などの看護を学びます。また、女性だけでなくパートナーとしての男性を含んだ内容も学びます。

精神看護学では、こころの発達と健康の維持増進のための援助を学び、こころの障害が生じた人への看護を学びます。

■統合分野

専門分野Ⅰ・Ⅱを学んだ後、統合し実践できる能力を養成する領域としての専門分野で、在宅看護論と看護の統合のふたつで構成されています。

以前は入院して治療していた慢性期疾患やがんの末期などでは、家庭で療養することが多くなりました。このため家庭で療養する人を支える看護、最期までその人らしく生きることを支える看護が重要になってきました。在宅看護論では、家庭や家族への援助の理論および家庭看

護の技術を学びます。

人の生死を分けるような現場では、看護師の専門的な知識や技術が十分に発揮されなければなりません。看護の統合と実践では、チーム医療、マネジメント能力、医療安全、災害時の看護などを学びます。

看護専門学校の特徴は、実践で学ぶことを重視していることです。そのため、カリキュラムの約3分の1が病院や施設で看護の実践を学ぶ臨地実習に割かれています。理論を学ぶだけでなく、臨床現場においてその理論がどのように実践されているかを体験することが重要視されているのです。

(陸奥新報社提供 2019年11月18日掲載)

■弘前市医師会看護専門学校看護学科教育課程

教育分野	科目名	時間数
基礎	人間工学、統計学	60
	倫理学、心理学、社会学、文学、英語、体育など	210
専門基礎	解剖学、生理学	60
	病理学、微生物学、代謝栄養学、臨床外科学、薬理学、疾病論など	255
	社会福祉、公衆衛生学、関係法規など	75
専門Ⅰ	看護学概論、看護研究、基礎看護学援助論など	330
専門Ⅱ	成人看護学概論、援助論	195
	老年看護学概論、援助論	135
	小児看護学概論、援助論	180
	母性看護学概論、援助論	195
	精神看護学概論、援助論	165
統合	在宅看護学概論、援助論	150
	統合と実践、医療安全など	180
合計時間数		2,190

※合計時間数には専門Ⅰ、Ⅱ、統合の各分野の臨地実習時間720時間を含む